

議案第 2 号

予約型乗合タクシー古舞線の運行事業者の選定について

現在の試験運行は、本協議会が選定した北斗タクシー有限会社により実施されている。

昨年 7 月、試験運行を開始してから、12 月末で 6 か月が経過し、この間、無事故で良好に業務を遂行していることに加え、区域内の道路事情に精通していることから、運行ルートを適正に選定し、地域住民からも予約型乗合タクシー古舞線の運行事業者として定着してきている。

以上のとおり、平成 27 年 4 月からの本格運行において適切かつ確実な業務の履行が期待できることから、北斗タクシー有限会社を運行事業者として選定するものとする。